

移転

(4)原子力基本法に規定されている「原子力事業者の責務」の遵守及び本市の地域振興への協力

2 報告事項

(1)市民説明会について

2月19日から28日までに市内8地区で開催し、延べ参加人数は356名でした。

【説明会での主な意見】

- ・ 中部電力(株)の説明姿勢
- ・ 不適切事案の詳細
- ・ 信頼性への疑問等

(2)発電所の安全性の総点検について
使用済燃料を保管する燃料プールは独自に設定した改造工事用地震動に対して安全性が確保されていることを確認しています。また、放射性物質の漏洩に関する監視装置についても改めて確認を行っています。

(3)原子力部門の市内への設置などについて

現在行われている原子力規制庁による規制検査や第三者委員会による調査の結果及び原子力部門の解体的再構築に関する検討を踏まえ、原子力部門や浜岡地域事務所のあり方を含めて検討します。

(4)原子力事業者の責務について

御前崎市と協議の上、市の地域

振興に関わる各種事業や地域医療構想について、原子力事業との関わりを踏まえながら引き続き検討していきます。

【令和8年3月31日】

中部電力(株)より次のとおり報告を受けました。

(1)浜岡原子力発電所の新規規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案に関する経済産業大臣及び原子力規制委員会からの報告徴収への報告について

中部電力(株)は現時点で判明している事実を踏まえ、「意識・行動の革新」「組織・組織風土の革新」「ルール・仕組みの強化」を柱とする対応を推進していきます。

(2)浜岡原子力発電所の安全性向上対策工事における不適切な調達手続に関する経済産業大臣からの報告徴収への報告について

本事案に対し、仕様変更に関する調達ルールの不備や理解不足、調達部門の牽制機能の不足やコンプライアンス意識の不足、リスク感度、また問題意識の欠如といった複数の要因がありました。要因の一つ一つに対して再発防止策を徹底していきます。

中部電力株式会社 代表取締役社長 林 欣吾 様
社長 執行役員

1月15日申し入れ書に関する具体的内容について

去る1月15日に申し入れた事項について、具体的な内容を下記のとおり示しますので、厳密な対応をお願いします。

記

- 1 貴社による市内地区単位での市民説明会について、地区役員と調整の上、2月末を目途に実施することを強く求める。
- 2 使用済み核燃料を含め、発電所の安全性について、今年度中に総点検を実施し、広く公表することを強く求める。また、現施設の安全性の確保については、改善工事等を行い、不断なく取り組むことを強く求める。さらには、サイト内の作業員不足を避けるため、継続的な雇用の確保を強く求めるとともにその雇用状況について、毎月報告することを求める。
- 3 貴社原子力部門の機能をすべて本市内へ設置することに関して、9月末を目途にまとめることを強く求める。また、地域事務所についても同様に方針を9月末を目途にまとめることを強く求める。
- 4 原子力基本法に規定されている、「原子力事業者の責務」を遵守していただき、本市の地域振興に関する各種事業と、市の課題である市立御前崎総合病院の経営支援に全面的に協力(例として、企業版ふるさと納税等を通じて)することを強く求める。

上記4事項について、2月議会議会会期中の3月16日に開催される原子力対策特別委員会において状況を報告するよう求める。

令和8年1月20日

御前崎市議会 議長 渥美昌裕
御前崎市議会原子力対策特別委員会 委員長 河原崎恵士